

最上町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
21年度	10,254	6,011,364	190,745	1,150,992	19.1	23.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
21年度	120	500,428	60,984	190,799	752,211	6,268	5,618

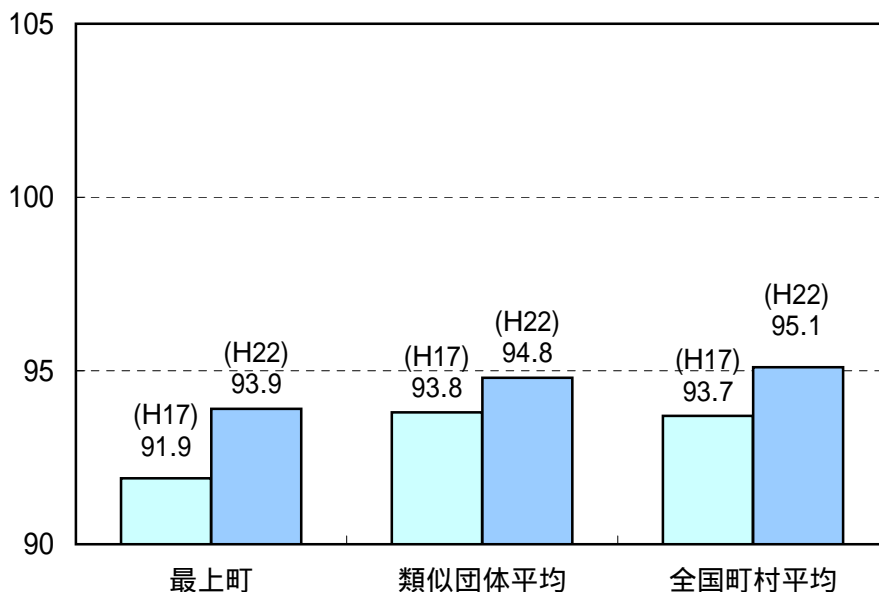
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成14年4月1日から町長、副町長、教育長の給料月額を減額(H21は、町長は30%、副町長は10%、教育長は5%の減額)
平成17年4月1日から特別職と一般職の旅費等の一部について減額(特別職は車賃・日当・宿泊料、一般職は車賃・日当)
平成17年4月1日から管理職手当の支給割合を10%、7%から一律5%に削減。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成22年4月1日現在）

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	390,200	356,400	390,100	402,500	424,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在） 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
最上町	46.9歳	345,100 円	382,625 円	368,337 円
山形県	43.9歳	351,400 円	426,400 円	379,300 円
国	41.9歳	325,579 円	395,666 円	
類似団体	43.1歳	319,960 円	361,213 円	344,564 円

技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均年齢	職 員 数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
最 上 町	53.3 歳	12 人	350,300円	370,909円	369,568円	-	-	-	-
うち給食	55.2 歳	5 人	363,800円	368,540円	368,050円	調理員	38.7 歳	205,800円	1.79
うち用務員	52.2 歳	5 人	345,400円	372,440円	374,390円	用務員	53.8 歳	213,600円	1.74
うち運転手	51.3 歳	2 人	329,000円	373,400円	351,083円	自動車運転手	46.1 歳	175,500円	2.13
山形県	43.4 歳	564 人	318,900円	357,400円	340,500円	-	-	-	-
国	49.3 歳	3,955 人	284,514円	322,291円	-	-	-	-	-
類似団体	49.9 歳	10 人	272,138円	286,971円	280,757円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
最 上 町	-	-	-
うち給食	6,074,180円	2,764,800円	2.20
うち用務員	6,051,680円	3,008,200円	2.01
うち運転手	5,994,800円	2,353,600円	2.55

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成19～21年の3ヶ年平均）

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（22年4月1日現在）

区 分		最上町	山形県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600 円	172,200 円	種 181,200 円 種 172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	133,100 円	135,600 円	
	中 学 卒	121,600 円	125,400 円	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況（平成22年4月1日現在）

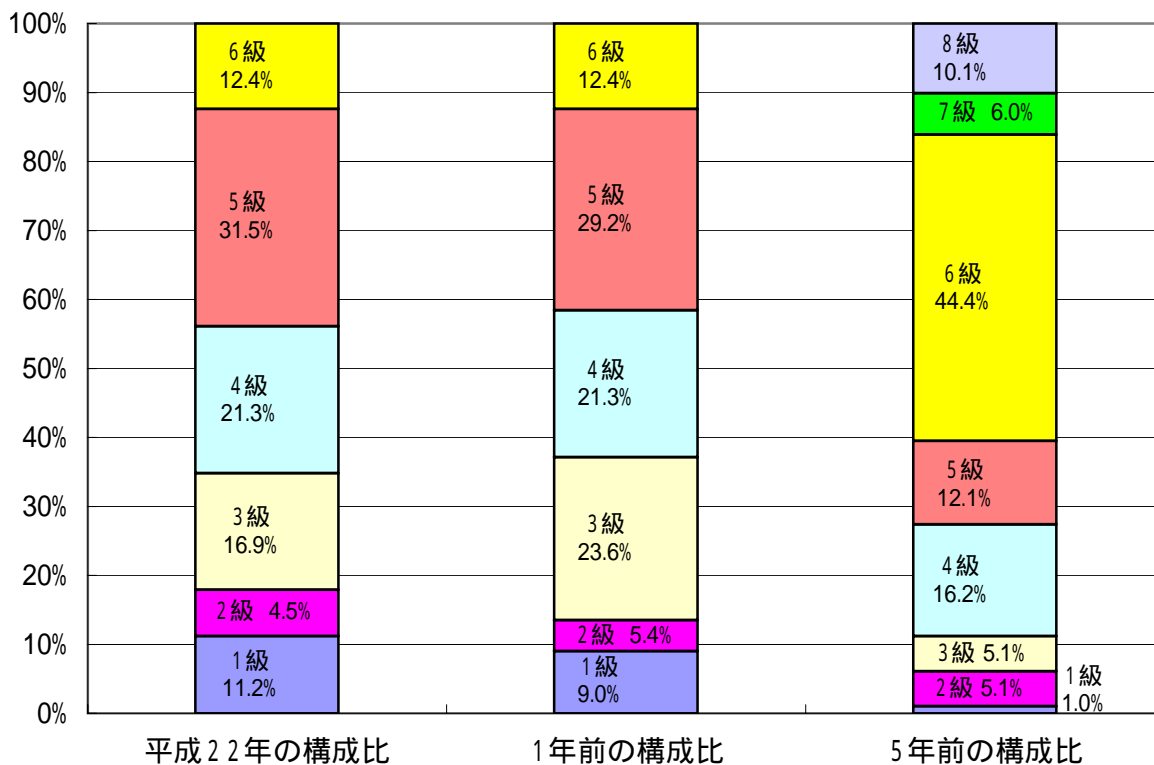
区 分		経験年数 10～14年	経験年数 15～19年	経験年数 20～24年
一般行政職	大 学 卒	円	301,100 円	356,900 円
	高 校 卒	221,600 円	283,800 円	302,500 円
技能労務職	高 校 卒	円	円	305,400 円
	中 学 卒	円	円	円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事の職務	10人	11.2%
2 級	主任の職務	6人	6.7%
3 級	係長の職務、主査及び困難な業務を処理する主任の職務	15人	16.9%
4 級	困難な業務を処理する係長及び主査の職務	19人	21.3%
5 級	課（室、局）長補佐、給食センター所長、保育所長、幼稚園長及び専門員の職務業務名を冠する主査	28人	31.5%
6 級	課長の職務、室長、事務長、事務局長及び主幹の職務	11人	12.4%
計		89人	100.0%

- (注) 1 最上町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度導入途中で、人事評価は昇給に反映させていない。
 毎年1月1日現在において、所属長からの報告により各職員の前1年間の勤務成績を判定し、昇給の号給数を決定している。
 勤務実績に著しい不良（懲戒処分等）があった場合や顕著な功績があった場合は、所属長からの報告により町長が判断して、昇給を抑制又は特別に昇給させる。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

最上町	山形県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,629 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,606 千円	1人当たり平均支給額(21年度) -
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.7)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.65 月分 勤勉手当 1.25 月分 (1.45)月分 (0.60)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職換算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職換算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職換算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

基準日(6月1日、12月1日)前6ヶ月間において、懲戒処分を受けた職員については、成績率に差を設けて手当額を決定している。

(2) 退職手当(22年4月1日現在)

最上町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	早期退職特別措置(2～20%加算)		その他の加算措置	早期退職特別措置(2～20%加算)	
(勤奨退職時特別昇給 50歳以上20年勤続者 4号給)				-	
1人当たり平均支給額	22,150 千円			-	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(22年4月1日現在)

制度はありません

(4) 特殊勤務手当(22年4月1日現在)

(支給実績はありません)

支給実績(21年度決算)		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		%
手当の種類(手当数)	3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務
防疫等作業手当	左記業務に従事した職員	感染症等の病原体の付着した物件の処理
死体取扱作業手当	左記業務に従事した職員	検死等の補助作業
精神障害者護送手当	左記業務に従事した職員	護送業務
		左記職員に対する支給単価
		日額300円
		1件当たり1,000円
		日額300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	17,238 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	221 千円
支給実績(20年度決算)	18,493 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	141 千円

(6) その他の手当 (22年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、それ以外6,500円～11,000円	同		17,593 千円	240,690 円
住居手当	家賃の額に応じ支給	異	持家の場合	2,707 千円	39,869 円
通勤手当	通勤距離に応じ支給	異	距離区分	4,836 千円	73,701 円
管理職手当	給料月額5%	異	支給率	3,082 千円	253,539 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した場合	同		千円	円
単身赴任手当	限度額45,000円	同		千円	円
宿日直手当	勤務一回 20,000円～4,200円	異		722 千円	8,161 円
管理職員特別勤務手当	勤務一回 4,000円	同		12 千円	12 円
寒冷地手当	月 7,360円～17,800円	同		8,736 千円	70,808 円
夜間勤務手当	1時間単価の25%	同		千円	円
初任給調整手当	月55,000円～306,900円	同		千円	円

6 特別職の報酬等の状況 (22年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	574,000 円 (820,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 871,000 円 / 518,000 円
	副 町 長	558,000 円 (620,000 円)	676,000 円 / 429,800 円
	教 育 長	547,000 円 (575,000 円)	- 円 / - 円
	報 酬	議 長	316,000 円 (円)
	副 議 長	253,000 円 (円)	285,000 円 / 192,000 円
	議 員	233,000 円 (円)	261,000 円 / 175,000 円
期 末 手 当	町 長 副 町 長 教 育 長	(21年度支給割合) 3.05 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(21年度支給割合) 3.05 月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 町 長	820,000円 × 在職月数 × 100分の56.7	22,317,100円 任期毎
	教 育 長	620,000円 × 在職月数 × 100分の33.1	9,850,560円 任期毎
	備 考	575,000円 × 在職月数 × 100分の23.6	6,513,600円 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

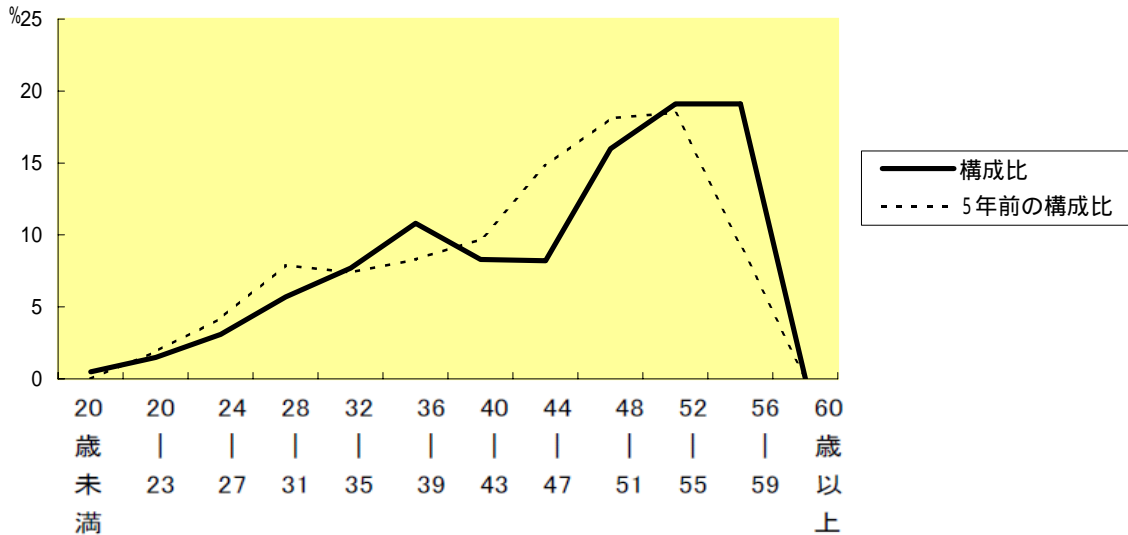
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成22年	平成21年			
普通会計部門	議 会	1	1	-1	欠員の不補充 まちづくり部門の充実	
	総 務	26	29	+2		
	税 務	8	7	-1		
	一般行政部門	農林水産	15	14	-1	欠員の不補充 事業量減に伴う減員
		商 工	8	8		
		土 木	9	7	-1	
		民 生	18	19		
		衛 生	7	5	-1	欠員の不補充
		計	92	90	-3	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.7 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数83.50人)
		教育部門	30	30		
	小 計	122	120	-3	<参考> 人口1万人当たり職員数 119 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数106.04人)	
公営 企業 等部 門	病 院	52	55	-1	欠員の不補充	
	水 道	2	3			
	下 水 道	1	1	-1	事業量減に伴う減員 欠員の不補充	
	そ の 他	8	9	-1		
	小 計	63	68	-3		
合 計		185	188	-6	<参考> 人口1万人当たり職員数 180.4 人 [235] [235] [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(22年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		4	7	6	18	20	14	14	27	37	38		185

(3) 職員数の推移

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門 \ 年度	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	107	96	97	93	90	92	15（14.0%）
教 育	33	34	34	31	31	31	2（6.0%）
普通会計計	140	130	131	124	121	123	17（12.1%）
公営企業等会計計	72	72	69	71	68	63	9（12.5%）
総 合 計	212	202	200	195	189	186	26（12.3%）

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。（教育長を含む。）

8 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	（参考） 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
21年度	1,024,490	28,392	388,275	37.9	38.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
21年度	55	229,916	75,053	83,306	388,275	7,060

（参考）類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,852

（注）1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年4月1日から特別職と一般職の旅費等の一部について減額（特別職は車賃・日当・宿泊料、一般職は車賃・日当）
平成17年4月1日から管理職手当の支給割合を10%、7%から一律5%に削減。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（22年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額	
最上町	医 師	40.0	480,873 円	1,654,296 円
	看 護 師	44.2	339,510 円	506,576 円
	事 務 職 員	51.6	403,063 円	571,396 円
類似団体平均	医 師	43.6	568,024 円	1,362,558 円
	看 護 師	37.8	289,210 円	458,998 円
	事 務 職 員	44.3	345,719 円	527,590 円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

最上町(病院事業)	類似団体(病院事業)
1人当たり平均支給額(21年度) 1,521 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,416 千円
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職換算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職換算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

基準日(6月1日、12月1日)前6ヶ月間において、懲戒処分を受けた職員については、成績率に差を設けて手当額を決定している。

イ 退職手当(22年4月1日現在)

最上町(病院事業)			最上町(一般行政職・団体平均)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	早期退職特別措置(2~20%加算)		その他の加算措置	早期退職特別措置(2~20%加算)	
(勤奨退職時特別昇給)	50歳以上20年勤続者4号給)		(勤奨退職時特別昇給)	50歳以上20年勤続者4号給)	
1人当たり平均支給額	24,322 千円		1人当たり平均支給額	6,960 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

制度はありません

エ 特殊勤務手当(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)	27,382 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	829,758 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	60.0 %		
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師手当	医師	勤務の特殊性研修奨励のため	月額80万円以内
深夜看護手当	看護師	一部又は全部深夜に看護業務に従事したとき	1回当たり500円~2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	5,602 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	147 千円
支給実績(20年度決算)	5,831 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	127 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（22年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、それ以外 6,500円～11,000円	同		6,174 千円	205,783 円
住居手当	家賃の額に応じ支給	同		1,131 千円	125,667 円
通勤手当	通勤距離に応じ支給	同		3,902 千円	114,750 円
管理職手当	給料月額5%～20%	同		5,174 千円	739,162 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務 した場合	同		千円	円
単身赴任手当	限度額45,000円	同		千円	円
宿日直手当	勤務一回 20,000円～4,200円	同		7,291 千円	520,800 円
管理職員特別勤務手 当	勤務一回 4,000円	同		千円	円
寒冷地手当	月 7,360円～17,800円	同		3,879 千円	70,520 円
夜間勤務手当	1時間単価の25%	同		4,272 千円	147,305 円
初任給調整手当	月55,000円～306,900円	同		14,573 千円	3,643,200 円